



韓国の野鳥糞便、神奈川県死亡野鳥から 鳥インフルエンザウイルスが検出されました！

| 陽性判定日 | 場所 | 検体の種類 | 検出されたウイルス |
|-------|----------|-------|-----------|
| 9月23日 | 韓国 | 野鳥糞便 | H5亜型 |
| 9月26日 | 神奈川県伊勢原市 | 死亡野鳥 | A型 |

昨シーズンの欧州での発生や、今年4月以降の欧州、北米及びアジアでの発生が続いていることを踏まえると、今後、我が国へ飛来する渡り鳥が本病のウイルスを保有している可能性が高いことから、今シーズンにおいても本病の発生に対して、厳重な警戒が必要と考えられます。家きん飼養者の皆様におかれましては、引き続き裏面に記載している農場への鳥インフルエンザ侵入防止対策の再確認をお願いします。

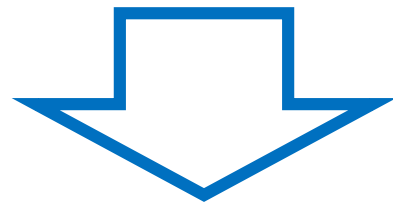
* 下記のような症状がみられたら、速やかに家畜保健衛生所へ

- ・ 死亡率が過去3週と比べて**2倍以上**になった
- ・ **5羽以上**がまとまって死亡している
- ・ とさか・肉垂等の**暗青色化**、**沈うつ**、**産卵率の低下**など

青森家畜保健衛生所

電話：017-764-1744 夜間・休日：090-2274-0474

高病原性インフルエンザを発生させないために、
飼養衛生管理基準の全項目の遵守が必要です。



特に重要な7項目は直ちに再点検し、確実に実行して下さい！

13 衛生管理区域に立ち入る者の**手指の消毒**等

- 消毒設備の設置・常時消毒・点検（消毒液の残量・有効期限）
- 入場者への消毒の実施

14 **衛生管理区域専用の衣服及び靴**の設置並びに使用

- 専用衣服・靴の設置、使用後の洗浄・消毒
- 更衣前後の経路を一方通行とする等の交差汚染防止対策

15 衛生管理区域に立ち入る**車両の消毒**等

- 消毒設備の設置・常時消毒・点検（消毒液の残量・有効期限）
- タイヤハウス及び車内の消毒、専用フロアマットの用意等による車内の交差汚染防止対策

20 家きん舎に立ち入る者の**手指消毒**等

- 消毒設備の設置・常時消毒・点検（消毒液の残量・有効期限）

21 **家きん舎ごとの専用の靴**の設置及び使用

- 専用靴の設置
- 履替え前後の経路を一方通行とする等の交差汚染防止対策



24 野生動物の侵入防止のための**ネット等の設置、点検及び修繕**

- 防鳥ネット（網目の大きさが2 cm以下）の設置
- 定期的に破損状況を確認し、破損箇所は遅滞なく修繕する



26 **ねずみ及び害虫の駆除**

- 殺そ剤及び殺虫剤の散布、粘着シート等の設置
- 家きん舎の屋根・壁面に破損がある場合は遅滞なく修繕

